

と き 令和7年7月24日

ところ 国保連合会10階A会議室

令和7年度

第1回

理事会

議事録

東京都国民健康保険団体連合会

令和7年度第1回理事会
役員定数 30名【理事25名 監事3名 欠員2名】

1 開催日時 令和7年7月24日(木)
開会 午後2時00分
閉会 午後2時45分

2 開催会場 本会 10階A会議室

3 議事録署名人 議長 佐藤 広
理事 依田 晶男

4 出席者 理事 25名(本人5名、書面出席20名)
監事 2名(本人2名)

特別区代表

山本	理	事(中央区長)	書面出席	森	下	保険年金課副参事
清家	理	事(港区長)	書面出席	平野		国保年金課長
鈴木	理	事(大田区長)	書面出席	鈴木		国保年金課長
長谷部	理	事(渋谷区長)	書面出席			
高際	理	事(豊島区長)	書面出席	松山		国民健康保険課長
山田	理	事(北区長)	書面出席	田中		国保年金課課長補佐
坂本	理	事(板橋区長)	書面出席	浅子		国保年金課長
前川	副理事長	(練馬区長)	書面出席	山崎		国保年金課長

市町村代表

高野	理	事(府中市長)	書面出席			
小林	理	事(小平市長)	書面出席	鈴木		保険年金課長
池澤	理	事(西東京市長)	書面出席	後藤		保険年金課長
松原	理	事(狛江市長)	書面出席	細川		保険年金課長
山崎	理	事(武蔵村山市長)	書面出席	並木		保険年金課長
阿部	副理事長	(多摩市長)	書面出席	河島		保険年金課長
吉本	理	事(檜原村長)	書面出席	森川		村民課長
渋谷	理	事(小笠原村長)	書面出席			

国民健康保険組合代表

依田	理	事(全国土木建築国民健康保険組合専務理事)				
鈴木	理	事(東京美容国民健康保険組合理事長)	書面出席	三浦	事務局長	
矢吹	理	事(東京都弁護士国民健康保険組合理事長)	書面出席	伊東	副理事長	
蓮沼	理	事(東京都医師国民健康保険組合理事長)				
池田	理	事(東京建設職能国民健康保険組合理事長)	書面出席			

学識経験者

佐藤	理事長					
桃原	専務理事					
水田	常務理事					
入澤	理事 (公益財団法人特別区協議会常務理事)	書面出席				

監 事

伊賀監事（東京都薬剤師国民健康保険組合理事長）
副島常勤監事

5 欠席者監事 1名
酒井監事（中野区長）

6 欠員理事 1名 監事 1名

理 事 出 欠 表

出席者	本 人		5
	書 面	持 参	1 5
		郵 送	5
計 (ア)			2 5
欠席者			0
合 計 (イ)			2 5
出 席 率 (ア) / (イ)			1 0 0 %
欠 員			1

目 次

ページ

1. 開 会	1
2. 理事長挨拶	1
3. 議事録署名人指名	2
4. 議 事	
報告事項	
1 監事の監査について	2
2 経営計画「T K R—V i s i o n」について	3
3 一般社団法人東京ほけんサポートセンターの状況について	4
議決事項	
1 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会事業報告について	5
2 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出決算について	5
3 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会診療報酬等審査支払特別会計歳入歳出決算について	5
4 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出決算について	5
5 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計歳入歳出決算について	5
6 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計歳入歳出決算について	5
7 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会柔道整復施術料等支払代行業務特別会計歳入歳出決算について	5
8 令和 6 年度東京都国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出決算について	5

9	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関 係業務等特別会計歳入歳出決算について	5
10	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会措置費支払代行業務 特別会計歳入歳出決算について	5
11	令和6年度東京都国民健康保険団体連合会退職金特別会計歳入 歳出決算について	5
12	東京都国民健康保険団体連合会役員の選任について	10
13	東京都国民健康保険団体連合会副理事長の選出について	11
14	東京都国民健康保険団体連合会事業計画及び予算に関する委員 会委員の委嘱の同意について	13
15	通常総会の招集について	14
5.	閉　　会	14

開　　会（午後2時00分～）

○事務局 お待たせいたしました。定刻でございます。ただいまから令和7年度第1回理事会を開催いたします。

はじめに、本日の出席状況でございます。書面による参加も含めまして、理事25名のご出席を得ております、規約第36条の規定による定足数に達しておりますことをご報告申し上げます。

本日の理事会では、事務局からの説明も含めまして今後の発言は着座にて行わせていただきますので、ご理解のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、次第に従いまして、理事長からご挨拶をいただき、引き続き議事進行につきましても、どうぞよろしくお願ひいたします。

理事長挨拶

○理事長 皆様方には、大変お忙しい中、また猛暑の折、理事会に出席をいただき誠にありがとうございます。日頃から本会の事業運営につきまして格別なご理解とご支援を賜っておりますこと、感謝申し上げます。

直近の国保をめぐる状況の中で気になることが1点ございます。ご案内のとおり、被用者保険の適用拡大について、先の国会で短時間労働者が適用対象となる事業所の規模要件の撤廃など、さらなる適用拡大の措置が盛り込まれました国民年金法等の一部改正法案が6月13日に成立いたしました。国保におきましては、少子高齢化の中で被保険者数が減少する状態が続いております。財政面や保険者機能の発揮という面への影響を危惧するところでもございまして、私どもといたしましては、今後とも地方6団体と共に、国に対しまして、国保制度の将来像の検討、また十分な支援をさらに検討していただくよう求めてまいりたいと考えております。

本日は、令和6年度の事業報告と決算等をご審議いただくことになっておりますが、本会では、令和6年度から経営計画「T K R—V i s i o n」に取り組んでいるところでございます。最重要課題の審査支払機能に関する改革工程表への対応につきましては、後ほど現在の状況も含めまして、事業報告の中で事務局からご説明をさせていただきます。

また、本会の基幹事業であります診療報酬等審査支払事業につきましては、他の道府県等との審査基準の不合理な差異の解消、そして審査結果の見える化等に取り組んでいるところでございます。

その他の事業では、介護保険及び障害者総合支援に係る審査支払システムと後期高齢者医療広域連合電算処理システムにつきましては、一昨年からクラウド化などの更改作業を進めてまいりましたが、本年5月までに新システムへの移行を完了し、その後も順調に稼働していることをご報告申し上げます。

これらをはじめとする各種事業の状況報告、また本日の理事会での提出案件につきまして、皆様方の十分なご審議をいただき、ご承認を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、規約に従いまして、私が議事を進行させていただきます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議事録署名人指名

○理事長　はじめに、本理事会の議事録についてですが、本会規約第37条に基づきまして、議事録を作成することとなっております。私から議事録署名人を指名させていただきます。

議事録署名人には、全国土木建築国民健康保険組合専務理事の依田晶男様にお願いしたいと存じます。依田様、どうぞよろしくお願ひいたします。

議　　事

○理事長　それでは、早速、議事に入ります。恐れ入りますが、お手元の議案書2—1の目次をお開き願います。

ご覧のとおり、報告事項は、監事の監査について他2件、議決事項は、令和6年度事業報告についてから、通常総会の招集についてまで15件の議題につきましてご審議をいただきます。

それでは、議案書により、報告事項から議事を進めてまいります。はじめに、報告事項
1　監事の監査についてを議題といたします。

本件につきましては、去る7月4日に令和6年度決算にかかります監事監査が行われま

したので、その結果をご報告いただくものでございます。

それでは、常勤監事からご報告をお願いいたします。

○常勤監事 常勤監事でございます。

それでは、私から、令和7年7月4日に実施いたしました監査についてご報告いたします。恐れ入りますが、議案書2—1の3ページをご覧いただきたいと存じます。

令和6年度東京都国民健康保険団体連合会の活動について、本会規約第42条に基づき、事業報告書・財産目録・収支決算書及びそれらを補足する資料に基づき監査を行ったところ、単式簿記・現金主義に基づく会計基準及び本会で定めている規程等並びに国等が示しているその運用方法に則り、財務に関する事務の執行及び経営に係わる事業の管理は、適正に管理執行されていることを認めましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

○理事長 ありがとうございました。ただいまの報告につきましてのご質疑は、後ほど審議いただきます令和6年度事業報告及び各会計決算の際に併せてお願いしたいと思います。

続きまして、報告事項2 経営計画「T K R—V i s i o n」についてを議題といたします。

本件につきましては、令和6年度の経営計画「T K R—V i s i o n」の取り組みについてご報告するものでございます。

それでは、事務局から報告をお願いします。

○事務局 常務理事でございます。

報告事項2 経営計画「T K R—V i s i o n」について、お手元の資料1、「T K R—V i s i o n 令和6年度実績報告」及び資料1の別紙「令和6年度総括概要」をお願いいたします。

T K R—V i s i o nの取組については、各計画の進捗管理を行う内部会議を定期的に開催するとともに、去る6月30日には、外部の有識者で構成する経営評価委員会を開催し、客観的な評価や助言をいただきました。

資料1の別紙「令和6年度総括概要」について、表の見方をご説明いたします。

一番左の欄は戦略No. や主管部署、その右の欄は4年間の計画概要や目標値、実績値など、さらに右の欄は令和6年度における取組実績や課題・今後の方向性など、一番右の欄は実施主管部署による自己評価、本会の内部会議による内部評価、そして先ほど申し上げました経営評価委員会による外部評価を記載しております。

時間の関係もございますので、詳細な説明は割愛させていただきますが、全体としては、数値目標を設定している4つの戦略については、ほぼ目標を達成し、それ以外の戦略についても、概ね計画どおりに進捗できております。

ただ一方で、策定当時から状況が変化している計画もございますので、今年度中に中間評価や見直し等を実施してまいりたいと考えております。

なお、後ほどご説明する事業報告の際に、特に国保に関連する戦略の取組概要についてご報告をさせていただきます。

以上でございます。

○理事長 事務局の報告が終わりました。ご意見、ご質疑がございましたらお願ひいたします。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、特にございませんようなので、ご了承いただきたいと存じます。

続きまして、報告事項3 東京ほけんサポートセンターの状況についてを議題といたします。

本件につきましては、令和6年度の事業状況や決算等につきましてご報告するものでございます。

それでは、事務局から報告をお願いします。

○事務局 一般社団法人東京ほけんサポートセンターの状況についてご報告申し上げます。

東京ほけんサポートセンターについては、多様化する保険者、広域連合等、関係団体のニーズを見据え、必要とされます事務事業を効率的に実施しつつ、組織の肥大化を避ける観点から、平成20年3月に設立いたしました。保険者の皆様に設立の報告を行った際に、今後、運営状況や決算については、本会の基幹会議に報告することとしております。

それでは、お手元の資料2-1をお願いいたします。令和6年度の事業報告です。

項目1 法人の運営については、社員総会を1回、理事会を5回、監事監査を2回開催いたしました。また、毎月出納検査を実施しております。

次に、項目2 レセプト点検事業ですが、(1)後期高齢者医療分については、資格点検で年間約141億円、内容点検で約12億円を医療機関との間で過誤調整いたしました。

(2)国保分の内容点検では、年間約6億円を医療機関との間で過誤調整いたしました。

次に、項目3 特定健診の電子化事業以降については、保険者様や都内の地区医師会などから受託し、項目4の妊婦乳児健康診査申請書に係る事業と、項目5の風しん対策受診票

等に係る事業につきましても、ご覧のとおりそれぞれの処理を実施いたしました。

続きまして、資料2—2をお願いいたします。こちらは去る5月28日開催のサポートセンターの第24回社員総会議案の抜粋です。こちらにより決算状況を説明申し上げます。

はじめに、左側の令和6年度末の貸借対照表です。資産の部、資産合計、5億3,064万6,371円。負債の部、負債合計1,563万8,009円。純資産の部、純資産合計で5億1,500万8,362円となり、借方、貸方のそれぞれの合計は5億3,064万6,371円となります。

続きまして、中ほどの損益計算書です。まず、売上高ですが、特定健診の電子化手数料、点検業務受託料等の合計で、売上総利益金額は5億7,791万7,769円となります。

次に、販売費及び一般管理費は、人件費、経費の合計で5億4,277万6,732円となり、差引き3,514万1,037円の営業利益金額に営業外収益、公課費等を加減算いたしました当期純利益金額は、最下段ですが、2,606万6,841円となっております。

右側の純資産変動計算書につきましては、後ほどご覧願います。

以上で説明を終わります。

○理事長 事務局からの説明が終わりました。何かご質問等がございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、特にないようですので、ご了承いただきたいと存じます。

次に、議決事項に移らせていただきます。議決事項1から11までですが、これらは事業報告と各会計決算でございまして、それぞれ関連がございますので、一括して議題に供したいと存じます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 議案書2—1を少しずつめくっていただきまして、5ページをお願いいたします。

議決事項1、令和6年度本会事業報告についてから、次のページ、議決事項11、令和6年度本会退職金特別会計歳入歳出決算につきましては、別冊2—2のとおり定め、総会に提案いたしたい。

それでは、別冊2—2、厚いほうの議案書をめくっていただきまして、1ページをお願いいたします。

令和6年度本会事業報告です。

I 運営報告です。まず、国保を取り巻く状況ですが、国保の被保険者数は、少子高齢化や被用者保険の適用拡大などの影響により、直近10年で全体のおよそ3割に当たる約1

千万人減少する一方、1人当たりの医療費は増加傾向にあり、国保財政に与える影響も従前より拡大していることから、医療費の適正化を進める必要性が増大しております。

また、国民の健康増進等の実現を目的とした国を挙げた医療DXの取組が進展する中で、医療保険制度におけるDXの実務の中核を担う審査支払機関として、各施策に着実に対応していくことが求められております。

本会の取り組みといたしましては、時代の変化に対応した事業運営の実現と、持続可能な組織基盤の確立に向け策定した経営計画「TKR—Vision」に掲げた目標の達成に向け、戦略の推進を図りました。

審査支払機能に関する改革工程表への対応では、開発の第1段階として、令和6年4月までに国保総合システムのクラウド化及び支払基金との受付領域の共同利用を開始いたしました。続く第2段階への対応としては、支払基金との審査領域の共同利用の円滑な実施に向けた検討を進めました。

なお、冒頭、理事長の挨拶でも触れましたが、厚生労働省、支払基金、国保中央会の三者において調整が進められております。現時点では、国保連合会と支払基金の従前のシステム機能の維持はもとより、政府が進める医療DXとの整合性や開発財源の確保等の課題が残されています。

そのため、当面は電子レセプトを取り扱うための基本的機能を共同開発し、将来のさらなるシステム統合に向けて、両機関の連携を深めていくこととしております。具体的には、国庫補助の確保や保険者サービスのレベル維持向上及び保守運用費の低減を図りつつ、AI技術の導入やクラウドの活用など、システムのモダン化を進めることとしております。

次に、DX人材等の育成では、デジタル技術の活用スキルの向上をベースとしたDX人材育成計画を策定し、時代の変化に着実に対応するための人材育成を開始いたしました。

医療費分析に係る取り組みでは、東京都の国保医療費の動向を詳細に把握、分析し、国保事業運営のための参考資料として新たな統計資料を作成し、保険者へ提供いたしました。

今申し上げましたTKR—Visionの取り組み実績について資料3にまとめましたので、後ほどご説明申し上げます。

また、令和6年度の主な事業、診療報酬等審査支払事業、保険者事務共同処理事業、保健事業、介護保険事業及び障害者総合支援給付等事業の報告内容は以下に記載のとおりですが、この事業を含め、次ページの目次にございます第1の総会及び役員会の開催、4ページから第19のISO／IEC27001認証の維持・継続、43ページまでの事業等を実施い

たしました。

それでは、先ほど申し上げました、お手元に配付しております資料3についてご説明いたします。

経営計画「T K R—V i s i o n」における令和6年度の取組実績概要として、7つの戦略のうち、国保に関連する4つの戦略について説明いたします。

はじめに、審査支払機能に関する改革工程表対応の強化戦略では、最重要事項として対応していくため、本会内部にタスクフォース会議を設置し、審査システムの共同開発等の課題整理等について協議を行いました。また、本年2月に開催した本会基幹会議にて、保険者の皆様へ直近の対応状況をご説明いたしました。

次に、保険者努力支援制度等サポート戦略では、保険者における保険者努力支援制度の加点獲得状況を整理し、本会の支援内容を保険者へ周知いたしました。また、新たな支援として、被保険者に対する周知、啓発のリーフレットを作成し、保険者に提供いたしました。

次に、保険者満足度向上戦略では、本会の各事業に対する保険者のニーズ及び満足度等を把握するため、マーケティングリサーチを実施いたしました。結果としては、本会の4つの事業全てにおいて、非常に満足している、または満足していると回答していただいた保険者が半数を超えておりました。

最後に、組織・人材マネジメント強化戦略では、職員のデジタルリテラシーを向上させるための研修や、DX人材育成計画の策定及び学習環境を整備しました。また、各部署で必要なスキル、知識、人材像等を可視化し、部の育成計画を策定いたしました。

以上で事業報告の説明を終わります。

引き続きまして、各会計決算を出納課長から説明申し上げます。

○事務局 出納課長でございます。

令和6年度の決算につきましては、議案書、議決事項2から11として、別冊2—2の議案書45ページ以降に各会計別の決算数値を記載しておりますが、説明は本日配付してございます資料4、令和6年度東京都国民健康保険団体連合会各会計・勘定別決算概要によりご説明申し上げます。

それでは、概要の1ページになります。

表の見方ですが、中央が歳入の収入済額B、その右が歳出の支出済額C、右端が決算残額となります。

恐れ入ります、金額は100万円未満を切り捨て、読み上げさせていただきます。

一般会計の歳入、収入済額は7億9,900万円、予算現額に対する収入率は109.1%。主な収入は、国保保険者にご負担いただいている会員負担金や繰入金、繰越金です。続いて、右の歳出、支出済額は5億100万円、執行率は68.4%。主な支出は、広報宣伝費、保健事業費等と、これら事業に関わる職員人件費となります。

歳入差引残額2億9,800万円は、決算残額として令和7年度へ繰越しをいたします。

以降、各会計も同様に決算残額を翌年度に繰越しをいたします。

続きまして、診療報酬等審査支払特別会計業務勘定です。収入済額は117億2,000万円、収入率は98.2%。主な収入は、国保及び公費負担医療の審査支払手数料、審査支払事務に対する東京都補助金です。支出済額は109億6,400万円、執行率は91.8%。主な支出は、職員人件費や事務所維持管理費、電算委託管理費、積立資産への積立金等で、他の各会計業務勘定も支出内容は同様となりますので、以降では割愛をいたします。

次に、その下の4つの支払勘定は、保険者などから医療機関等へ本会を経由して診療報酬を支払うもので、収入済額及び支出済額はほぼ見合いとなっており、他の支払勘定も同様となります。支払勘定の収入支出は記載のとおりですが、全体で前年度比2.6%ほど減少してございます。

次は、後期高齢者医療事業関係業務特別会計業務勘定です。収入済額は92億3,500万円、収入率は93%。主な収入は、審査支払手数料や東京都後期高齢者医療広域連合からの事務委託金です。支出済額は85億1,200万円、執行率は85.8%です。支払勘定の収入支出は記載のとおりですが、全体で前年度比4.3%ほど増加してございます。

次は、特定健康診査・特定保健指導等事業関係業務特別会計業務勘定です。収入済額は8億4,700万円、収入率は105.7%。主な収入は、特定健診・特定保健指導負担金や特定健診手数料となります。支出済額は6億5,300万円、執行率は81.3%です。支払勘定の収入支出は記載のとおりですが、前年度と横ばいの状況となります。

次は、第三者行為損害賠償求償事務共同処理事業特別会計です。収入済額は16億500万円、収入率は62.5%。主な収入は、損保会社などからの損害賠償受入金です。支出済額は16億500万円、執行率は62.4%。主な支出は、保険者などへの損害賠償金支出金です。

2ページになります。柔道整復施術料等支払代行業務特別会計です。収入済額は232億1,200万円、収入率は82.6%。主な収入は、保険者などからの療養費等受入金、繰入金です。支出済額は232億1,100万円、執行率は82.6%。主な支出は、柔道整復施術所などへの

療養費等支出金です。

次は、介護保険事業関係業務特別会計業務勘定です。収入済額は20億3,300万円、収入率は86.9%。主な収入は、審査支払手数料や苦情処理支援事業に対する東京都補助金です。支出済額は18億3,900万円、執行率は78.6%です。支払勘定の収入支出は記載のとおりですが、全体で前年度比4.1%ほど増加してございます。

次は、障害者総合支援法関係業務等特別会計業務勘定です。収入済額の4億1,900万円は主に給付費等審査支払手数料で、収入率は89.9%、支出済額は3億8,800万円、執行率83.2%です。支払勘定の収入支出は記載のとおりですが、全体で前年度比約9.5%増加してございます。

次は、措置費支払代行業務特別会計業務勘定です。収入済額の6,300万円は主に措置費支払代行手数料で、収入率は101.7%。支出済額は5,300万円、執行率は84.7%です。支払勘定の収入支出は記載のとおりですが、前年度比で2.8%ほど増加しております。

次は、退職金特別会計です。収入済額の4億2,400万円は、主に退職給付引当資産からの繰入金で、収入率は65.3%。支出済額は4億2,400万円、主な支出は、退職者21名分の退職手当金と退職給付引当資産積立金で、執行率は65.3%となります。

最下段の全会計勘定合計欄の収入済額は3兆8,839億100万円、収入率は90.3%。支出済額は3兆8,815億6,300万円、執行率は90.3%です。

3ページをお願いいたします。こちらと4ページの表は積立金の状況で、6つの積立資産を保有しております。

3ページ項番2、財政安定積立金を除く各積立資産は、国の通知により、平成26年度以降、国保連合会が保有できる積立資産として認められたものとなります。

4ページの最下段、合計欄の令和7年3月31日現在の残高は158億7,000万円となってございます。各積立金の残高は、後ほどお読み取りをお願いいたします。

5ページ以降は、ただいまご説明をした各会計勘定の決算状況内訳となっております。

以上、資料4をもちまして、議決事項2から11までの単式簿記を用いた決算概要の説明は終わりまして、次の資料5、令和6年度東京都国民健康保険団体連合会各会計別収支計算書概要是、平成25年度に国から示された財務諸表で作成した決算数値となり、この後の剩余金確認の基礎数値ともなります。決算の参考として、後ほどご確認をお願いいたします。

続きまして、資料6、令和6年度東京都国民健康保険団体連合会剩余金に関する報告に

ついてです。

1ページをお願いいたします。上段1、決算に伴う剰余金の確認についてです。本会は法人税法上、公益法人等に位置づけられており、本会事業は全て非収益事業として厚生労働省から証明を受けました。非収益事業については、毎年度、厚生労働省に対して予算決算の状況を報告し、剰余が生じた場合には、翌年度の手数料等から減額することとされています。

下段の2、剰余金確認の流れですが、イメージ図の左側にある単式簿記の歳入歳出決算書から中央の複式簿記で収支計算書を作成し、その下段のA、当期収支差額を算出します。このAを基に右の国が示す調整表を作成し、剰余金有無の確認をいたします。

次の2ページ上段の3、各特別会計における差引額の網かけのAが、この流れに基づき計算した当期収支差額となり、Aからさらに国が示した調整表を用いて剰余の有無を判定したものが下段の4、令和6年度剰余金確認結果となります。

AからD、E、Fを加算減算調整した結果、6つの特別会計においてマイナス表示となり、すなわち、翌年度の手数料から減額する剰余が発生しない結果となりました。

3ページについては、これまでの本会の法人税法上の取扱いについて参考として記載しております。

資料6の説明は以上となりまして、最後に次の資料7、令和6年度決算一般会計及び各特別会計業務勘定の合計は、各会計勘定の主な項目を集約した参考資料となります。

以上で議決事項2から11の説明を終わります。

○理事長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。本案件を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、議決事項1から11は原案どおり決定いたします。

次に、議決事項12 役員の選任についてを議題に供したいと存じます。事務局から説明をお願いします。

○事務局 総務部長でございます。

恐れ入ります、議案書2—1、薄いほうの議案書の7ページをお願い申し上げます。議

決事項12 役員の選任についてでございます。

提案の趣旨です。役員に欠員が生じているため、総会において選任を求めるものでございます。

まず、本会副理事長でございました前東京食品販売国民健康保険組合理事長・鵜飼良平氏におかれましては、本年3月31日に本会理事をご退任されました。また、前日の出町長・田村みさ子氏におかれましては、本年4月10日に本会監事をご退任されました。

このため、国民健康保険組合を代表する理事1人及び市町村を代表する監事1人の後任の役員につきまして、本会規約第21条の2の規定に基づき、総会におきまして選任いただきたいというものです。

9ページをお願い申し上げます。後任の理事候補者につきましては、本会規約に定めます選挙区でございます国民健康保険組合から、東京食品販売国民健康保険組合理事長・三田芳裕氏のご推薦を、後任の監事候補者につきまして、同じく市町村から、日の出町長・東亨氏のご推薦を頂戴しております。

なお、新たにご就任される役員の任期につきましては、前任者の残任期間でございます令和8年7月31日まででございます。

以上で説明を終わります。

○理事長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願ひいたします。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。本案件を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、原案どおり決定いたします。

次に、議決事項13 副理事長の選出についてを議題に供したいと存じます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 恐れ入ります、11ページをお願い申し上げます。議決事項13、本会副理事長の選出についてでございます。

提案の趣旨です。副理事長に2人の欠員が生じるため、選出いただくものでございます。本会副理事長でございます練馬区長・前川燿男氏におかれましては、本年7月31日に本会副理事長をご退任されることとなりました。また、議決事項12でご説明申し上げました、

前東京食品販売国民健康保険組合理事長・鵜飼良平氏におかれましては、本年3月31日にご退任されたことに伴い、その後任について互選願いたいというものでございます。

副理事長の選出につきましては、おめくりいただきまして、13ページにお示ししておりますように、本会規約第23条第1項の規定によりまして、理事が互選することとなっております。

なお、副理事長につきましては、従来から特別区、市町村、国民健康保険組合のそれぞれの理事の中から、慣例でお1人ずつ選出されており、今回は特別区及び国民健康保険組合の副理事長に欠員が生じますので、特別区保険者及び国民健康保険組合保険者を代表する理事の方々から選出いただきたいと存じます。

以上で説明を終わります。よろしくお願ひ申し上げます。

○理事長 事務局の説明は終わりました。

それでは、副理事長の選出について何かご意見ございますでしょうか。専務理事。

○専務理事 専務理事でございます。

私のほうからご提案をさせていただきたいと存じます。副理事長には、特別区保険者の代表として豊島区長・高際みゆき氏、国民健康保険組合保険者の代表といたしまして、東京食品販売国民健康保険組合理事長・三田芳裕氏をそれぞれ推薦させていただきます。

以上でございます。

○理事長 ありがとうございます。副理事長の選出について、事務局から補足説明がありましたらお願ひいたします。

○事務局 国民健康保険組合保険者の代表として、東京食品販売国民健康保険組合理事長でいらっしゃいます三田芳裕氏が選出される場合につきましては、本来であれば、総会におきまして理事に選任された後に理事会を開催し、選任いただくところでございますので、総会で選任されることが条件となりますことをご承知おきいただきたく存じます。

以上です。よろしくお願ひ申し上げます。

○理事長 ありがとうございました。それでは、何かご質問、ご意見がございましたらご発言をお願いいたします。特にございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りをいたします。ただいま専務理事から提案があったとおり、本案件を決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、ご提案のありましたとおり決定をいたします。

ただし、東京食品販売国民健康保険組合・三田芳裕氏につきましては、先ほど説明がありましたとおり、総会において理事の選任が承認された条件付となりますことを申し添えます。

次に、議決事項14 事業計画及び予算に関する委員会委員の委嘱の同意についてを議題に供したいと存じます。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 恐れ入ります、15ページをお願い申し上げます。議決事項14 事業計画及び予算に関する委員会委員の委嘱の同意についてでございます。

提案の趣旨です。委員に欠員が生じるため、委員を委嘱するものでございます。

少しおめくりいただきまして、18ページに事業計画及び予算に関する委員会の設置要綱を載せてございます。2人の欠員となる委員会委員を理事長が委嘱するに当たりまして、委員会設置要綱第2の規定に基づき、理事会の同意を頂戴するものでございます。

恐れ入ります、お戻りいただきまして、17ページをお願い申し上げます。事業計画及び予算に関する委員会における特別区保険者を代表する委員1人といたしまして、特別区からご推薦を頂戴しております豊島区長の高際みゆき氏を、また、国民健康保険組合保険者を代表する委員1人といたしまして、国民健康保険組合からご推薦を頂戴しております東京食品販売国民健康保険組合理事長の三田芳裕氏を、理事の皆様のご同意を得て理事長から委嘱したいというものでございます。

なお、東京食品販売国民健康保険組合理事長の三田芳裕氏への委員の委嘱の同意につきましては、先ほど議決事項13でご説明申し上げました副理事長の選出と同様、総会において理事に選任いただくことが前提となりますことをご承知おきいただきたく存じます。

以上で説明を終わります。

○理事長 事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見がございましたらお願いいいたします。ございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

それでは、お諮りいたします。本案件を原案どおり決定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、原案どおり決定をいたします。

ただし、東京食品販売国民健康保険組合・三田芳裕氏につきましては、総会において理事の選任が承認された条件付となることを申し添えます。

次に、議決事項15 通常総会の招集についてを議題に供します。

事務局から説明をお願いします。

○事務局 恐れ入ります、19ページをお願い申し上げます。議決事項15 通常総会の招集についてでございます。

第155回通常総会を令和7年7月31日木曜日午後2時から、こちらの会場、本会10階A会議室におきまして開催したいというものです。

以上でございます。

○理事長 事務局の説明は終わりました。原案のとおり通常総会を開催することによろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

ありがとうございます。それでは、本件につきましては、原案どおり決定することいたします。

閉　　会（～午後2時45分）

○理事長 以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしました。皆様方には慎重なご審議を賜りまして、誠にありがとうございました。

これをもちまして理事会を閉会させていただきます。ありがとうございました。